

葛飾区総合防災情報システム構築及び
運用保守業務委託事業者提案依頼書

令和7年1月17日
葛 飾 区

目次

第1章 提案依頼概要	2
1 事業名称	2
2 事業概要	2
3 本システムの形態	2
4 期待する効果	2
5 業務内容	3
6 ライフサイクルコスト	3
7 システム開発に係るスケジュール	4
8 区の体制	4
第2章 本調達の要件	5
1 委託内容	5
2 システム規模	5
3 構築の範囲	6
4 前提条件	6
5 システム機能要件	8
6 非機能要件	11
7 運用・保守に関する要件	12
8 ネットワーク要件	12
9 テスト要件	12
10 成果物	14
11 システム構築における留意事項	16
12 サポート体制	18
13 追加提案	18
第3章 提案にあたっての留意事項	19
1 提案書の作成要領	19

第1章 提案依頼概要

本章では、葛飾区（以下、「区」とする。）が求める葛飾区総合防災情報システムの構築及び運用・保守についての提案依頼概要（事業概要、システムの形態、課題と目標）を記載する。

1 事業名称

葛飾区総合防災情報システム構築及び運用保守業務

2 事業概要

本事業は、葛飾区総合防災情報システム（以下、「本システム」とする。）を構築し、災害に関する情報の自動収集や地図・グラフ等で可視化した情報の共有、区民向けの避難に関する情報等の発信一元化及び区災害対策本部の意思決定支援並びに平時からの物資管理を一括管理可能な機能を実装し、使用する職員の研修や適宜必要な改修や調整を実施することで、年間を通して利用可能となるよう運用・保守までを委託するもの

3 本システムの形態

本システムは、オープン系のパッケージシステムすること。ただし、区の要望を満たすために独自の開発を行うことも可能とする。また、Web方式とすること。

4 期待する効果

本システムの構築により、災害対応業務の一部をシステムで効率化・簡略化し、災害対応にあたる区職員の業務量を減らし、優先すべき業務へ人的資源を活用できるようにするため、以下の効果を期待する。

(1) 迅速な情報収集・共有・発信の一元化

気象情報、水位情報といった外部機関から提供される情報は、職員が気象庁や国土交通省のホームページから情報収集を行っている。また、区内での被害情報や避難所・各部からの要望については、避難所指定職員や各部情報連絡要員、区民や消防・警察から提供される情報を紙で記録し、その情報を優先度分けし、本部や各部へ職員が配布するものとなっている。災害に関する情報の収集・伝達・発信を区職員が行っていることで、多様な情報の管理が煩雑になってしまうことや、職員交代又は応援職員の配置によって情報管理の品質が担保できない可能性があることが課題である。

そこで、これらの業務について、本システム導入によって一元化することで、業務の簡略化と平均化を図る。

(2) 備蓄品管理の適正化

現在、区の備蓄品についてはエクセルで管理を行っており、倉庫で備蓄品の納品を行う者とエクセルの管理表を更新する者が異なっているため、備蓄品の実態とデータが乖離する事象が発生している。また、期限切れ備蓄品の入れ替え情報が更新されていない場合や備蓄品が倉庫内の何処にあるか不明であるなど、管理の適正化が課題となっている。さらに、災害発生時には国や都、他自治体等からプッシュ型で送付される物資について、内閣府物資調達・輸送調整等支援システムとの連携（CSV形式等）を前提に、円滑に受け入れできる体制の構築が必要である。

そこで、本システム導入によって現地で備蓄品の入れ替え情報を更新し、物資の配置場所を写真情報などで取り込むことで、リアルタイムでの在庫管理を行うとともに、消費期限が近い備蓄品の入れ替え業務などの備蓄品管理の適正化を運用面の改善と合わせて図る。また、プッシュ型で受け入れる物資については、提供されるデータと現地の職員

が現物を確認し、区の物資情報に反映させることで要請を受けた避難所等への分配対応を行う。

(3) 災害対策本部支援機能

災害対応の業務計画や意思決定、災害対策本部会議の際に提供する被害情報等については、区職員が各部からの報告を取りまとめて資料を作成することとなっている。また、被害情報や浸水想定区域は東京都 DIS の地図や紙の地図上で落とし込むこととなっているため、複数のシステムや地図を利用しなければならない。

そこで、各部に所管施設の被害情報等を登録してもらうことで、リアルタイムに災害状況を把握するとともに、収集した情報を一括で出力できる本部資料作成機能やシステム上の地図にレイヤー表示によって被害情報、被害が想定されるエリアを表示させるなど、災害対策本部の支援機能を導入することで、業務の効率化を図る。

5 業務内容

(1) 業務範囲

①総合防災情報システム構築

- ・総合防災情報システムの詳細設計
- ・総合防災情報システムの構築、カスタマイズ
- ・データの整備

②住民向け防災ポータルサイト構築

- ・住民向け防災ポータルサイトの詳細設計
- ・住民向け防災ポータルサイトの構築、カスタマイズ
- ・データの整備

③運用支援・保守

(2) 構築業務期間

令和7（2025）年4月の契約締結日の翌日から令和8（2026）年3月31日まで

(3) 運用保守業務期間

令和8（2026）年4月1日から令和13（2031）年3月31日まで

※契約は1つの契約とする。

(4) 契約予定件名

葛飾区総合防災情報システム構築及び運用保守業務委託

(5) 業務概要

①構築業務

災害時の気象・水位情報や被害情報等の収集、共有、発信を一元的に管理運用し、災害対策本部の意思決定や物資管理を支援するための総合防災情報システムについて、区の要求する機能要件、構築環境要件に則りシステムの設計・開発を行う。運用開始前には職員へのシステム説明及び操作研修を実施し、システムの運用開始に向けた支援も行う。また、構築業務には住民向け防災ポータルサイトの製作及び公開も含む。

②運用保守業務

構築を行った葛飾区総合防災情報システム及び住民向け防災ポータルサイトについて、平時における運用・訓練支援、稼働監視、構築環境管理、軽微な改修及び障害・災害発生時の復旧対応等の安定的な稼働を継続するための運用保守を委託する。

6 ライフサイクルコスト

区は、本システムの構築を令和7年4月から令和8年3月31日の1年間を想定しており、運用保守期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間を想定している。提案書及び見積書には、このライフサイクルを前提にコストの積算をすること。

7 システム開発に係るスケジュール

本業務に係る開発工期は、以下のとおり予定している。ただし、詳細な日程については円滑にシステムの運用を開始できるよう配慮し、全行程を通じて無理のないスケジュールを別途協議の上、定めることとする。

令和7年1月～3月	プロポーザル方式の入札・契約準備期間
令和7年4月～6月	契約締結、システム要件の調整、構築開始
令和7年7月～10月	詳細設計
令和7年11月までに	システムのベータ版環境の公開・表示
令和7年11月～12月	ベータ版の説明、簡易操作、改修要望
令和8年1月～2月	システム改修、単体テスト・結合テスト
令和8年2月～3月	総合テスト、操作研修
令和8年3月	住民向け防災ポータルサイト公開
令和8年4月以降	保守・改修・研修・訓練

8 区の体制

本業務における区の体制は以下のとおりとする。なお、区では、プロジェクト・マネジメント・オフィス（PMO）を設置しており、本システム構築を含む区情報システム構築プロジェクトは、PMOがプロジェクトの全体調整を行っている。

実施責任者	危機管理課長
プロジェクトリーダー	危機管理課計画係長
プロジェクトメンバー	危機管理課
プロジェクト全体調整	区 PMO

第2章 本調達の要件

本章では、区が求める本システムの調達について、本提案参加者に対し提案の範囲を示す。

1 委託内容

区が想定する本システム構築及び運用保守業務の概要は以下のとおりである。

なお、本業務には以下のとおりシステム設計から開発、調整、操作研修までの一切を含むものとする。ソフトウェアについては、本システム運用に必要なライセンスや使用許諾を得ることとする。

(1) プロジェクト管理

プロジェクト計画を立案し、進捗管理、品質管理等の業務管理を行う。

(2) 要件定義

パッケージ及びカスタマイズによる機能・非機能要件の策定。

(3) 設計・開発

仕様書及び要求定義に基づき、設計作業を行う（テスト環境構築も含む）。

(4) 稼働環境構築

システム利用に必要な環境構築（クラウドサービスの調達・環境設定等）を行う。データ移行・テスト移行設計、移行手順の作成およびデータ移行、操作確認など。各テスト工程に基づくテスト計画書及び仕様書を作成の上、テストを行う。

また、テスト結果を受けたテスト結果報告書を作成し、安定した品質が確保できないと判断される場合は、受託事業者の責任及び費用負担により必要なシステム改修及び追加テスト等の品質向上施策を実施する。

(5) 操作研修

契約期間中に職員に対し、システム説明及び操作研修を行うこと。

(6) 本番・開発環境移行

開発・保守環境、本番環境の整備及び開発・保守環境から本番環境への移行作業などを行う。なお、避難所に関する各種情報や浸水想定区域図など、稼働にあたって必要なデータ入力は引渡し前に実施すること。

(7) 運用保守業務

システム運用保守業務、運用支援等を行う。

(8) その他

その他委託内容を実現するために必要な業務を実施すること。

(9) 関係機関等への諸手続き

本業務に必要となる関係機関等への諸手続き及び手数料等の費用は受注者が負担すること。ただし、諸手続きに関し区が主体となって行うものに関しては、その手続き支援を行うこと。

(10) 作業環境等

本業務を実施するための作業環境及びそのために必要な経費は、受注者が準備すること。

なお、本業務の実施に関し、行政財産の使用にかかる費用は免除し、区管理施設において受注者が業務を実施するために必要な光熱水費は区の負担とする。

2 システム規模

対象	数	備考
区民	467,922人	令和6年4月1日時点 住民向け防災ポータルサイトは1時間あたり 10万ビューを想定している。
区職員	約3,000人	災害対応にあたる区職員
防災関係機関等	約2,000人	消防署、警察署、他自治体からの応援職員等

3 調達の範囲

葛飾区総合防災情報システムの構成概要図（想定）及び本業務の調達対象範囲は以下のとおり



4 前提条件

- 本システムのサーバ構成については、インターネットクラウド方式（パブリッククラウド）で構築することとする。構築に際しては、「葛飾区情報セキュリティポリシー」を遵守したシステムとすること。
- 本システムの契約は、構築及び運用保守の業務を合わせた委託契約とする。
- 障害が発生した場合でも、速やかに復旧でき、かつ、データの喪失が無いシステムを提案すること。
- システムメンテナンス作業の際、サービス停止が最小限になるよう配慮したシステムを提案すること。
- サーバアクセスなどがピークに達しないようなサーバリソースを提案すること。
- 安定性及び安全性確保のため、導入するソフトウェアは、調達段階での最新バージョンを使用するものとする。ただし、新システムの運用に影響を及ぼすと認められ、実績のあるバージョンの採用を提案する際には、運用への影響や使用想定バージョンの実績等を提案書に記載すること。
- ソフトウェアの選定に当たっては、国及び都等の制度改正や法令改正によるシステム改修が生じた場合、その対応に追加コストが発生することなく、また、速やかに改修が実施できるものを提案すること。
- 提案する本システムの動作について、職員操作ポータルサイト及び住民向け防災ポータルサイトの推奨ブラウザは、Microsoft Edge、Mozilla Firefox、Google Chrome、Android 標準ブラウザ、iOS Safari とし、最新バージョンへの対応に努めること。
- フリーソフトウェアやオープンソースソフトウェアを利用する場合には、ライフサイクル期間中（構築期間中も含む）サポートが確実に受けられるよう、サポート契約も含めて提案すること。

- (10) 商用ソフトウェアを使用する場合は、ライフサイクル期間中（構築期間中も含む）サポートが確実に受けられるよう、サポート契約も含めて提案すること。また、セキュリティやシステムの安定稼働などの対策モジュールの提供が受けられるソフトウェアであること。
- (11) 受注者がソフトウェアを開発する場合は、ライフサイクル期間中のセキュリティやシステムの安定稼働のための対策モジュールの開発や適用も業務として考慮し、提案すること。
- (12) 職員側から本システムのデータセンターまでは固定グローバル IP アドレスによるインターネット接続ができることとし、それに必要な職員が利用する端末及び回線・ネットワーク接続環境は区にて用意する。
- (13) システム利用に当たり、発注者名による権利関係の許諾手続きを必要とする場合は、その支援を行うこと。
- (14) 導入するソフトウェア名を提案書に記載すること。
- (15) 本システムの構築において、外部情報を取得先機関等ともコミュニケーションを密にし、適切に協力関係を形成し、主体的に本業務に取り組むこと。
- (16) 本システム導入にあたる機密情報や個人情報の保護、再委託の制限や法令順守等の契約に際する一般事項は、区の委託契約約款及び特記事項に則る。

5 システム機能要件

総合防災情報システム（以下、「本システム」という。）は、区職員や防災関係機関職員が操作を行う「職員操作ポータルサイト」及び住民が区から発信される情報をWebページにて閲覧を行う「住民向け防災ポータルサイト」の2つのポータルサイトから構成されるが、特段の記載がない限りは、要求するシステム機能要件の水準は共通とする。

(1) 共通要件（職員操作防災ポータルサイト、住民向け防災ポータルサイト共通）

本システムは、その特性から、大規模な自然災害等が発生した場合において、確実にサービスが利用できる業務継続性を確保する必要がある。このため、システム形態は、インターネットクラウド方式を採用し、インターネットを利用できる場所であれば地理的な制約を受けずに利用できる耐災性の高いシステムを提案すること。

また、平時はもとより発災時において確実な動作が求められることから、耐災害性をはじめ、操作性や視認性、レスポンス性に配慮したシステムであること。

その他、本システムは「様式5-1_非機能要件一覧表」の要件を満たすものとする。

(2) 総合防災情報システム構築

①基本機能要件

本システムに求める基本機能要件は以下のとおりとする。

なお、詳細な業務仕様は「様式5-2_機能要件一覧表」のとおりとする。

基本機能	概要
共通機能	総合防災情報システムの基本的な機能
職員操作ポータル	収集された区の気象情報や被害情報、避難所解説状況などの概況を地図及びグラフや一覧で表示する。
本部設置	本部設置状況を登録・更新する。
とりまとめ機能	区の様式に合わせた関連資料の出力ができる。
避難情報管理	避難情報発令状況などを一覧や地図上に表示する。併せて、発令地区ごとに対象人数及び世帯数を管理する。
発令判断支援	気象情報や河川水位情報など、事前に設定した条件をもとに避難発令推奨地区をアラート表示し、意思決定を支援する。
被害情報等管理	区民からの問い合わせや職員等からの報告による被害情報を集約し、対応状況を時系列で管理し、電子地図上に表示する。
避難所管理	避難所名称、所在地、収容可能人員のほか、避難所開設時における開設状況、避難者数及び世帯数等を管理する。
地図機能	気象情報や河川水位・河川映像、浸水想定区域図や火災危険度等の複数情報を、電子地図上に重ねて表示する。
一括配信	住民向け防災ポータルサイトや区公式SNS、区の登録制メールサービス等の配信先の広報媒体に避難情報などを一括配信する。
住民向け防災ポータルサイト	災害時に役立つ防災情報や災害時の避難情報等を区民に提供するため、住民向け防災ポータルサイトを開設する。
平時及び災害時の備蓄物資等管理	備蓄品や防災用資器材を管理する。
外部システム連携（受信）	他のシステムと連携し、災害対応に必要な各種情報を受信する。
外部システム連携（発信）	他のシステムと連携し、災害対応に必要な各種情報を配信する。

②外部情報連携要件

ア) 情報受信

種別	内容（主な受信情報例）	要件	
河川情報センター	河川水位（通常水位計及び危機管理型水位計） 雨量（時間雨量・累積雨量）	システム上に情報表示 地図上にレイヤー表示	
気象業務支援センター	大雨警報（浸水害）の危険度分布 洪水警報の危険度分布 降水短時間予報（最新のみ） 府県・地方気象情報	地図上にレイヤー表示	
SNS等からの災害情報自動収集システム ※Spectee ProやFASTALERT等	事故、火災、事件、ライフライン、気象・災害、その他	システム上に情報表示 地図上にレイヤー表示	
Lアラート	国民保護情報 気象特別警報・警報・注意報 記録的短時間大雨情報 地震情報 津波情報 指定河川洪水予報	システム上に情報表示	
葛飾区の天気 (ウェザーニュース)	葛飾区 HP に掲載されている葛飾区の天気情報 ※区内に独自に設置している雨量計等の情報を反映させるため、別途事業者との協議及び委託料が発生するが、諸経費は提案額に含めること。	システム上に情報表示	
河川カメラ	葛飾区 HP に掲載されている河川カメラ7台	地図上のアイコンに表示	
ライフライン等情報	電気、水道、ガス、鉄道、バス等のライフラインや公共交通機関等の障害情報	システム上に情報表示 又はスクレイピング等により一覧表示	
内閣府総合防災情報システム情報	現在構築中の内閣府総合防災情報システム（SOBO-WEB）との情報連携の提案	情報の連携方法は提案者の提案による	
外部公開サイト	区	葛飾区 HP	リンク連携
	国土交通省	川の防災情報	
		水門水質データベース	
	気象庁	気象庁 HP	
防災気象情報提供システム 台風予想進路図			

イ) 情報発信

連携先（配信先）	内容
安心安全メール	区が別途契約する登録制メールとの連携

SNS	X (旧: Twitter)、LINE、Facebook 等への配信
区公式ホームページ	緊急情報の配信
Yahoo! 防災速報	Yahoo! 防災速報への配信
緊急速報メール (エリアメール)	携帯電話事業者が提供するサービスへの配信
住民向け防災ポータルサイト	本業務で構築する住民向け防災ポータルサイトへ配信
職員参集メール or 電話	職員参集を管理する機能又はサービスとの連携
東京都 DIS	東京都 DIS との連携
内閣府物資調達・輸送調整等 支援システム	内閣府物資調達・輸送調整等支援システムと物資の項目 合わせや情報のインポート、エクスポート等による連携

③地図要件

本システムでは、被害状況の特定及び各部局と情報を共有する必要があるため、国土地理院地図、Open Street Map、Google マップ等の電子地図との連携を図り、定期的に最新化を図れるようにすること。なお、本地図情報の仕様及び更新に係る費用についても提案者の負担とする。

また、区から提供する洪水浸水想定区域図等の Shape 形式データを取り込み、システムの地図上で表示できるようにすること。

④帳票要件

本システムで取り扱う帳票の中で、定型かつ出力頻度が高いものを予めシステムに登録し、システムより出力できるものとする。システム内で利用する様式案は区が受託事業者へ提供する。また、区が指定する様式でも出力ができること。詳細な業務仕様は「様式5-2 機能要件一覧表」のとおりとする。

帳票名称	対象機能
避難情報一覧	発令管理
避難所状況一覧	避難所管理
被害情報一覧	被害情報(クロノロジー)管理
災害対策本部報告	気象・水位・被害・避難情報等の概況とりまとめ
消防庁第4号様式(その2)	被害とりまとめ報告

※各帳票は、編集可能な Excel 又は CSV 形式で出力できること。

(3) 住民向け防災ポータルサイト

要件	内容
①基本要件	区民や帰宅困難者等に向けて迅速な情報発信を行うことを目的に、葛飾区防災ポータルサイト(以下、「本サイト」という。)を導入すること。 本サイトでは、発令されている避難情報や避難所情報、一時滞在施設等の各種防災情報をわかりやすく提供する Web ポータルサイトとして構築すること。
②サイト要件	ア) 本サイトは、スマートフォン、タブレットで動作するものとし、インターネットを通じ Web ブラウザを利用してアクセスできること。また、特定環境への依存性を排除し、将来の更新等の妨げとならないよう配慮すること。

	イ) 推奨ブラウザは、Microsoft Edge、Mozilla Firefox、Google Chrome、Android 標準ブラウザ、iOS Safari とし、最新バージョンへの対応に努めること。
③機能要件	ア) 本サイトは、「別紙1_非機能要件一覧」及び「別紙2_機能要件一覧」に示す要件を網羅したサイトであること。

6 非機能要件

(1) システム開発に関する要件

①開発体制・役割

受注者の開発体制は、区との連絡調整役を置き、明確な指示系統と役割分担を行って迅速に対応にあたる体制を構築すること。なお、現時点で想定される本システムの利用規模は以下のとおり。なお、下表のシステムとは、職員操作ポータルサイトを指す。

No.	区分	概要	規模 (人)
1	システム管理者 (主管課職員)	管理者機能を利用する本システムの管理者 ID管理・閲覧制限の変更・公開可否およびメニューの非表示等の設定が可能	約20人
2	システム利用者 (区職員)	被害現場や避難所、庁内にて被害状況や避難所状況等を入力し、情報を登録・参照する利用者	最大3,000人 同時ログインユーザー数は100ユーザ程度
3	システム利用者 (その他)	消防、警察、消防団、他自治体からの応援職員等の利用者	最大2,000人

②開発スケジュール

本システムの開発に際しては、「第1章第7項 システム開発に係るスケジュール」を遵守した開発計画を立てること。

③開発運営要件

システムの開発時にあたっては月1回～2回の会議を開催し、構築内容について十分な打ち合わせと進捗報告を行うこと。稼働後は区からの求めに応じて会議を運営し、適宜軽微な改修対応を行うこと。

(2) 導入・引き渡しに関する要件

①環境設定

区施設内へのサーバ設置やLAN回線の敷設は想定していない。

②データ移行

避難所に関する各種情報や浸水想定区域図など、稼働にあたって必要なデータ入力は引渡し前に実施すること。

7 運用・保守に関する要件

(1) 運用・保守要件

本システムの運用・保守は令和8年4月からを想定しているが、運用・保守に関する要件は、以下の記載に加え、「別紙1_非機能要件一覧表」の要件を満たすものとする。

項目	要件
問い合わせ対応体制	本システムの問い合わせ専用のサポート窓口を設置し、平日8時30分から17時まで（平日は、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日を除いた日とする。）対応できる体制を構築すること。 ただし、夜間、休日の災害発生時の対応に関しては別途区協議の上で対応を行うこと。 また、円滑な運用の実現と、区からの各種問合せに対して、技術支援を含め適切な対応及び回答ができる体制を構築すること。意思疎通が効果的に行えるよう、窓口では、区の災害時のシステム運用方法及び体制を把握していることが望ましい。
履歴管理	過去の問い合わせについては、内容、対処結果等を記録し、ステータスを管理するとともに、四半期に一度の定例会議の場にて報告すること。
操作支援	アカウント管理、ログ取得等の運用作業について、区の依頼に基づき操作支援または提供を行うこと。
操作研修	区職員及び利用者（防災関係機関を想定）向けに運用開始初年度は対面形式の操作研修を8回（1回あたり25名想定）実施すること。実施回数は構築時と同様とする。 運用2年目以降は、対面式の研修ではなく、研修動画を作成して対応することも可能とする。
訓練等支援	庁内でシステムを活用した防災訓練に参加し、システムの活用方法の提案や、訓練後に今後の改修案等の協議を実施する。また、訓練実施後や災害対応後には区と稼働状況や課題の評価を行い、システムの機能や運用にフィードバックを行うこと。

8 ネットワーク要件

(1) データセンター要件

「別紙1_非機能要件一覧表」の要件を満たすものとする。

(2) セキュリティ要件

各作業工程において、セキュリティに関する事故及び障害等の発生を未然に防ぐこと、並びに発生した場合に被害を最小限に抑えること。

「別紙1_非機能要件一覧表」の要件を満たすものとする。

9 テスト要件

本業務で構築する防災情報システム及び住民向け防災ポータルサイトがそれぞれの機能要件を満たし、確実な動作を実現するため、テスト計画書及びテスト仕様書の内容に基づき、以下の品質テストを実施すること。また、その結果を報告書にまとめ、テスト実施報告書として納品すること。なお、テストの計画やバグに対する管理手法については提案者から提案すること。

項目	要件
(1) 単体テストの実施	提案者はパッケージ機能の改修・追加部分に対して、単体テスト計画書を作成し単体テストを実施すること。なお、検収を行う際には責任者を定め、出荷する製品に対して責任を負うこと。
(2) 結合テストの実施	提案者はパッケージ機能の改修・追加部分に対して、結合テスト計画書を作成し結合テストを実施すること。結合テストは、外部システム・インターフェースとの連携・データ授受が正常か等を確認するテストを指す。なお、検収を行う際には責任者を定め、出荷する製品に対して責任を負うこと。
(3) 総合テストの実施	<p>提案者は、総合テストに係る以下の作業を行うこと。</p> <p>① 総合テストのための環境整備（環境構築、データ整備等）を行うこと。</p> <p>② 総合テストは提案者が主体となって実施し、区の担当者がサポートする形式で実施すること。</p> <p>③ 総合テスト項目として以下の項目について、テスト計画書を作成しテストを行うこと。なお、パッケージシステムのカスタマイズで本システムを構築する場合は、パッケージ構築段階でテスト済の部分については、機能ごとのテスト結果の報告を行うことで計画書の提出に替えることができる。ただし、カスタマイズによって影響がある範囲のテストは必ず実施すること。</p> <p>なお、テスト計画書に関しては事前に区の承認を得ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能テスト ・データ移行テスト ・性能テスト ・障害回復テスト ・負荷テスト ・セキュリティテスト <p>④ 受注者は、総合テストの実施によって発見された課題・問題点等の解決を図り、再度テストを実施し、発注者の承認を得ること。また、総合テスト時の改修について本番稼働までに対応すること。</p>

(4) テスト環境及びテストデータ

テスト環境及びテストデータに係る要件を以下に示す。

No.	要件
1	テスト環境は、稼働後の継続利用も可能なよう、受注者が用意するものとし、テスト環境と本番環境の稼働環境の仕様、機能等に環境差異が発生しないものを用意すること。
2	テスト環境は、本番環境と同様に各利用者が利用できること。
3	テストツール及びテストデータ等の準備については、稼働後の継続利用が可能なよう、全て受注者が用意すること。なお、テストデータは区との協議に基づき、受注者が作成すること。

4	テストツールは、作業の効率性を確保できるツールを整備すること。
5	テスト時に発見したバグや仕様変更により、プログラムの変更が発生した場合、プログラムの入れ替えによってデグレードが発生しないように管理すること。

10 成果物

成果物は、契約期間内（令和8（2026）年3月31日）に、以下のとおり納入すること。ただし、着手届一式やプロジェクト計画書等の業務開始初期に提出する書類や定例的な報告書、テスト計画書等の作業実施時に提出する資料はこの限りではなく、随時提出すること。また、運用保守計画書は、令和8年4月1日の運用・保守業務開始前に提出を行い、区の承認を得ていること。

なお、成果物については、契約時にプロジェクト内で定義するものとする。

- (1) 受注者は、成果物を紙又は書換えが不可能な電子媒体（DVD-R、CD-R等）により、日本語で提供すること。
- (2) 紙のサイズは、日本工業規格A列4番を原則とする。図表については、必要に応じて、A列3番縦書き、横書きを使用することができる。また、バージョンアップ時等には差し替えが可能なようにバインダー方式とする。
- (3) 磁気媒体等に保存する形式は、PDF又はMicrosoft Officeで扱える形式とする。ただし、当区が別に形式を定めて提出を求めた場合はこの限りではない。
- (4) 紙又は磁気媒体等については、1部ずつ用意すること。
- (5) 成果物は、以下に挙げるものを予定している。提案により変更することは可能だが、プロジェクト計画書作成時に必ず変更の承認を得ること。
契約時双方の合意により、変更が可能とする。

成果物一覧

成果物	成果物記載内容	
着手届一式（任意様式）	着手届、業務主任者・担当者届、業務担当者経歴書	
プロジェクト管理	プロジェクト計画書、会議議事録、進捗報告書、課題管理表	
要件定義書	<ul style="list-style-type: none"> ・システム化の目的、現状の課題、方針、前提条件等 ・システム概要図 ・機能説明書 ・機能要件（Fit&Gap結果一覧） ・セキュリティ要件 ・運用保守要件 ・品質・性能要件 	
基本設計書	標準機能	<ul style="list-style-type: none"> ・システム全体構成図 ・セキュリティ実装方式 ・システム運用・保守方式
	改修・追加機能	<ul style="list-style-type: none"> ・機能一覧、処理概要 ・画面一覧、画面概要、レイアウト、画面遷移図 ・帳票一覧、帳票概要、レイアウト ・入出力ファイル一覧

詳細設計書（パッケージ部分は除く）	標準機能	<ul style="list-style-type: none"> ・システム構成図 ・セキュリティに関する要件処理対応表 ・運用マニュアル
	改修・機能追加	<ul style="list-style-type: none"> ・機能処理詳細 ・（業務ロジック処理詳細・処理フロー、入出力処理詳細・処理フロー、排他的制御仕様 等） ・画面処理詳細、画面入出力項目詳細 ・バッチ処理詳細
ソフトウェア・ハードウェア調達	ソフトウェア、ハードウェア調達仕様書	
ユーザ教育	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会資料 ・操作マニュアル※いずれもカスタマイズ部分を反映すること 	
単体テスト	<ul style="list-style-type: none"> ・テスト計画書、テスト仕様書、テスト実施報告書 ※パッケージ構築段階でテスト済の部分は、機能ごとのテスト結果の報告を行うことで計画書の提出に替えることができる。 	
結合テスト	<ul style="list-style-type: none"> ・テスト計画書、テスト仕様書、テスト実施報告書 ※パッケージ構築段階でテスト済の部分は、機能ごとのテスト結果の報告を行うことで計画書の提出に替えることができる。 	
総合テスト	<ul style="list-style-type: none"> ・テスト計画書、テスト仕様書、テスト実施報告書 ・業務リハーサルシナリオ ※パッケージ構築段階でテスト済の部分は、機能ごとのテスト結果の報告を行うことで計画書の提出に替えることができる。 	
職員研修資料	操作マニュアル、研修用資料（スライド、動画等）	
協議・打合せ記録書	随時提出	
運用保守計画書	<ul style="list-style-type: none"> ・発注者及び関係機関を含めた体制図、要員（責任者、作業員、役割分担）、連絡手段 ・コミュニケーションルール ・インシデント発生時の報告ルート ・報告書、管理シート等のテンプレート 	
運用保守報告資料	<ul style="list-style-type: none"> ・運用保守実施内容の報告資料 	
故障処理表	<ul style="list-style-type: none"> ・運用保守期間中に発生した故障に関する要因・対応策・対処等の管理資料 	
完成図書、ライセンス証書	構築業務完了時	

11 システム構築における留意事項

システム構築に当たっては、下記の事項に留意すること。

(1) プロジェクト管理

葛飾区総合防災情報システム構築及び運用保守業務におけるプロジェクト管理では、以下の要件を満たすこと。

①プロジェクト計画書作成

受注者は契約締結後にキックオフミーティングを実施し、体制図、プロジェクト計画書を早急に提出し、区に説明を実施すること。また、課題・案件等については、課題管理一覧表を作成すること。

なお、プロジェクト計画書には以下の管理項目を記載すること。

- ・全体管理
- ・進捗管理（全体の業務スケジュールを含む）
- ・品質管理
- ・コミュニケーション管理
- ・課題管理
- ・リスク管理
- ・セキュリティ管理

②事業者間の調整

構築作業が円滑に進められるよう、業務システム保守事業者等、本業務と密接に関わる事業者との調整や構築スケジュールの説明等を中心となって行うこと。

(2) 進捗管理

作業計画に基づき、各タスクの状況把握及びスケジュール管理を行うことを目的とする。以下に示す業務内容を実施すること。

①受注者は、全体の業務スケジュールをWBS等の手法を用いて細分化・階層構造化を行い、それぞれの作業状況について精緻かつ明確に管理を行うための管理表を作成し、定期的に、作業名、個別管理組織・受注者作業区分、責任者、作業の開始日・完了日、完了基準、投入した工数実績を進捗管理表に記入すること。

②進捗状況を定量的に分析し、担当職員に作業状況の報告を行うこと。

③計画から遅れが生じた場合は、原因を調査し、要員の追加、及び担当者の変更等の体制の見直しを含む改善策を提示し、担当職員の承認を得た上で、これを実施すること。

(3) 品質管理

本提案依頼書で定義された要件を満たすこと、又は上回ることを保証することを目的とする。以下に示す業務内容を実施すること。

①品質評価基準（評価指標、判断基準等）を設定し、評価結果を担当職員に報告すること。

②品質評価計画の立案、検証及び品質改善策の検討、実施を管理する体制を構築すること。

③受注者内に品質管理を専門とした部門又は担当者が存在すること。また、その組織名又は担当者氏名を提示し、かつそれらの役割・本プロジェクトとの役割分担を提示すること。

④上記③の品質管理部門、又は担当者による品質レビューを定期的に行うこと。

⑤成果物については、区への説明会を計画・実施し、実施後、区の指摘事項を反映した上で、区の承認を受けること。

⑥各工程完了時には工程完了報告書を作成し、当該工程のタスクの全て完了していること、及び当該工程の品質が確保されていることを報告すること。

⑦レビュー指摘の修正内容についてはレビュー管理表をもとに確認を行い、修正内容、影響箇所認識の相違がないかを確認すること。

(4) コミュニケーション管理

①各工程の実施前に、当該工程における受注者側の体制を区に報告すること。また、体制においては、指揮命令系統、連絡系統を明確にすること。

②本業務契約期間中は、進捗報告、問題・課題報告のための定例ミーティングを定期的実施すること。ミーティングの内容及び開催頻度等をプロジェクト計画書で明確にし、開催頻度等は各作業工程の状況を鑑みて発注者と協議のうえ実施し、必要に応じて変更すること。なお、定例ミーティングを実施した際には、開催日から5営業日以内に議事録を作成し、提出した日から5営業日以内に区の承認を受けること。

③プロジェクトとしての意思決定手順を明確にすること。

④問題発生時のエスカレーションルートを明確にすること。

⑤仕様、成果物の説明会等、区との打合せについては、別途区と協議し、日程を調整すること。打合せを実施した際には、開催日から5営業日以内に議事録等を作成し、提出した日から5営業日以内に区の承認を受けること。

(5) 課題管理

プロジェクト遂行上様々な局面で発生する各種課題について、課題の認識、対応案の検討、解決、及び報告のプロセスを明確にすることを目的とするため、懸案事項管理表を作成し、課題の内容、発生日、優先度、解決予定日、担当者、対応状況、対応策、対応結果及び解決日等の情報を一元的に管理するプロセスを確立すること。

また、積極的に課題の早期発見に努め、迅速にその解決に取り組むこと。さらに、定期的（構築時は月1回以上）に対応状況を報告し、課題の経過状況を発注者と共有することで、迅速な解決に取り組むこと。ただし、急を要するものについては、随時報告すること。

(6) リスク管理

各工程における目標の達成に対するリスクを最小限にすることを目的とする。以下に示す業務内容を実施すること。

技術的観点、財務的観点、進捗的観点及び人力的観点等、又は本業務と類似する案件で発生した問題等から、プロジェクトの遂行に影響を与えるリスクを識別し、その発生要因、発生確率、及び影響度等を整理すること。また、発生確率及び影響度に基づき、リスクの優先度を決定し、それに応じた対策を行うこと。

(7) セキュリティ管理

各作業工程において、セキュリティに関する事故及び障害等の発生を未然に防ぐこと、並びに発生した場合に被害を最小限に抑えることを目的とする。

①葛飾区情報セキュリティポリシーの内容を理解し、遵守すること。

②本業務において、区が保有するデータ等を庁外に持ち出す際のデータ管理ルールを示し、承認の上実施すること。

③作業場所は、原則として受注者の事業所とする。区の施設を使用する場合には、区と協議の上調整すること。

④セキュリティに関する事故及び障害等が発生した場合には、速やかに、担当職員に報告し、対応策について、協議すること。

(8) 契約不適合責任

①受注者は、委託契約約款の定めにかかわらず、業務を完了した後において、業務の目的

物が種類、品質、数量、規格、性能、機能等に不適合、不完全その他契約の内容に適合しないものである場合は、これを補修し、正常に稼働するまで責任を負うものとする。

②①の場合において、区は、その不適合を知ったときから1年以内にその旨を受注者に通知しないときは、上記の補修を請求することはできない。

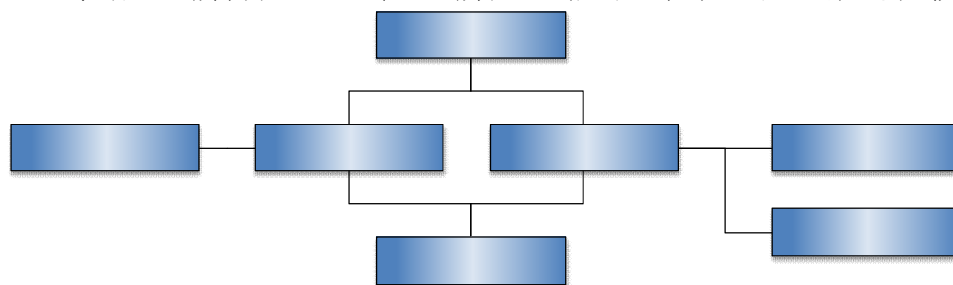
③②にかかわらず、契約不適合責任を負う期間中に初動操作が行えないものについては、当該初動操作が正常に稼働するまで責任を負うものとする。

12 サポート体制

提案者側の構築時及び稼働後の運用保守サポート体制を明確にし、体制図を提案書に記載すること。また、区との連絡調整役を置き、明確な指示系統と役割分担を行って迅速に対応にあたる体制を構築すること。

なお、具体的な個人名は記載しないこと。〔(例) 責任者：A部長、プロジェクトマネージャB課長〕

また、各々の所属するオフィスの所在地（区市町村名のみで可）も記載すること。



開発時サポート体制図（サンプル）

13 追加提案

本仕様書に記載の無い内容で、発注者にとって有益な機能・内容であれば、提案することができる。ただし、その費用は受託者の負担とし、提案募集要領に定める提案書ページ数以内に収めるものとする。

第3章 提案にあたっての留意事項

本章では、葛飾区が求める本システム構築提供について、提案書の作成要領と指針を示す。

1 提案書の作成要領

- (1) 提案者は、「葛飾区総合防災情報システム構築及び運用保守業務委託事業者提案募集要項」、「葛飾区総合防災情報システム構築及び運用保守業務委託事業者提案依頼書」及び「(別紙1) 提案書作成要領」に記載の「提案書作成要領」及び「評価の視点」を踏まえ、必ず「作成項目」の順番に記載すること。
- (2) 各項目の内容は、具体的に記載し、図や表を使用して分かりやすくするとともに、専門用語の使用はできるだけ避けて平易な表現を用いてわかりやすく説明すること。
- (3) 本提案依頼書で、具体的に提案を指示している項目は、提案内容を詳しく記載すること。
- (4) 本提案依頼書で、区が提案や依頼をしている項目について、対応ができないものは具体的に該当の項番を記載し、対応不可の旨明記すること。また、プレゼンテーションの際にも必ずその旨説明すること。

(別紙1) 提案書作成要領

作成項目			提案書作成要領	評価の視点
大項目	中項目	小項目		
I 基本的事項	1.基本事項	1.1.基本的な考え方	本業務の作業範囲、前提条件、特徴及び長所を要約して記載すること。	本業務にあたっての基本的な考え方、開発時・運用時に想定される課題とその対応策が、具体的に示されており、本システム構築の期待効果に合致していること。
		1.2.作業への取り組み	本業務へ取り組む方針を明確かつ確に記載すること。	本業務に取り組む姿勢に、主体性や積極性が読みとれ、関連部署、関連事業者等との調整を中心となって行う等、区側の作業負荷軽減が考慮されていること。
II システム要件 (非機能)	1.システム構成	1.1.システムの全体構成	本システムの全体構成について、図表等を用いて記載すること。	本システムの論理構成や物理構成についてが図表等で明確に示されており、その構成が区にとって最適な構成となっていること。
		1.2.ハードウェア（仮想サーバ）及びソフトウェア構成	提案するハードウェア（仮想サーバ）・ソフトウェア一覧と詳細な構成を記載すること。 本システムを使用するにあたり、サーバ及び端末にソフトウェアが必要な場合はその内容及び作業内容を提案すること。	提案するハードウェア（仮想サーバ）・ソフトウェア構成が、一覧表や図等を用いて明確に示されており、その内容が最適な構成となっていること。 また、提案するハードウェア（仮想サーバ）・ソフトウェアの構成が合理的であり、良好なレスポンスを保つための工夫がされていること。 ※原則、導入するソフトウェアは、調達段階での最新バージョンを使用するものとする。ただし、新システムの運用に影響を及ぼすことが懸念され、実績のあるバージョンで提案する場合は、運用への影響や使用想定バージョンの実績等を提案書に記載すること。
	2.安全性	2.1.セキュリティの考え方	開発時や運用時の情報漏洩を防ぐための技術的な対策を記載すること。	開発時や運用時の情報漏洩を防ぐための技術的な対策が、情報セキュリティを高めつつ、運用効率を下げない提案であること。
	3.信頼性・可用性	3.1.信頼性・可用性の考え方	本システムの信頼性及び可用性に対する考え方や根拠を記載すること。	信頼性及び可用性に対する考え方（障害復旧、データ喪失対策、冗長化、負荷分散等）が合理的であること。 また、本システムの稼働率やメンテナンス時のサービス停止の考え等が示されており、信頼性及び可用性の証明がされていること。
	4.汎用性・拡張性	4.1.汎用性・拡張性の考え方	法・制度改正などシステムへの改修、機能追加に対する考え方について記載すること。	法・制度改正などにより、システム改修、機能追加が発生した場合の対応が、区側の作業負荷軽減や費用抑制の提案であること。
			利用者の増加や利用部署の拡大に対する展開方法、ライセンスの考え方について具体的に記載すること。 提案する製品の今後の展開、バージョンアップに対する考え方を記載すること。	利用者の増加や利用部署の拡大に対する展開方法、ライセンス費用が、区側の作業負荷軽減や費用抑制の提案であること。 本システムのバージョンアップ版に対する考え方が、合理的であり費用抑制の提案であること。
	5.運用・保守性	5.1.運用管理機能	証跡管理、ログ管理、パッチ管理、バックアップ等の運用管理機能を詳細に記載すること。	証跡管理、ログ管理、パッチ管理、バックアップ等の運用管理機能が、拡張性を考慮した設計になっていること。 迅速な障害回復の手助けになる情報の出力（ログ等）の出力方針が具体的に示されていること。
	6.ユーザインターフェース	6.1.アクセシビリティ（画面遷移）	ユーザインターフェースの考え方や取り組みを記載すること。 職員及び住民向けの画面について記載すること。	システムに不慣れな職員でも操作できるシステムであること。また、ヘルプ機能やアシスト機能など有益な提案があること。 利便性向上のため、継続的な改善等が考慮されたシステムであること。
7.その他	7.1.非機能要件への適合	非機能要件一覧に記載されている各種非機能要件への適合状況等を詳細に記載すること。	本システムの構築及び運用保守業務で求める各種非機能要件に対する適合状況等が記載されており、必須となる非機能要件を満たしている、または類似機能や代替機能によって実現できることが記載されていること。	
III システム要件 (機能)	1.機能要件	1.1.災害情報管理機能	災害時の情報収集・共有・発信の基本的な業務について処理フローや画面遷移等を記載すること。	災害時の情報収集・共有・伝達の基本的な業務について、分かりやすく具体的に記載されていること。 処理フロー及び画面遷移がスムーズであり、効率的に業務が行えるものであること。
		1.2.システムにおける災害情報管理機能の取扱いについて	システムデモ（プレゼンテーション選考）での実演のため、提案書の記載は不要	システムデモ（プレゼンテーション選考）において、上記のⅢ.1.1.1の評価の視点を確認できること。
		1.3.物資管理機能	備蓄品及び受入れ物資管理の基本的な業務について処理フローや画面遷移等を記載すること。	備蓄品及び受入れ物資管理の基本的な業務について、分かりやすく具体的に記載されていること。 処理フロー及び画面遷移がスムーズであり、効率的に業務が行えるものであること。
		1.4.システムにおける資料管理機能の取扱いについて	システムデモ（プレゼンテーション選考）での実演のため、提案書の記載は不要	システムデモ（プレゼンテーション選考）において、上記のⅢ.1.1.3の評価の視点を確認できること。
		1.5.災害対策本部支援機能	災害対策本部での基本的な業務支援機能について処理フローや画面遷移等を記載すること。	災害対策本部での基本的な業務支援機能について、分かりやすく具体的に記載されていること。 処理フロー及び画面遷移がスムーズであり、効率的に業務が行えるものであること。
		1.6.システムにおける災害対策本部支援機能の取扱いについて	システムデモ（プレゼンテーション選考）での実演のため、提案書の記載は不要	システムデモ（プレゼンテーション選考）において、上記のⅢ.1.1.5の評価の視点を確認できること。
		1.7.統計機能	統計の基本的な業務について処理フローや画面遷移等を記載すること。	統計の基本的な業務について、分かりやすく具体的に記載されていること。 処理フロー及び画面遷移がスムーズであり、効率的に業務が行えるものであること。
		1.8.システムにおける統計機能の取扱いについて	システムデモ（プレゼンテーション選考）での実演のため、提案書の記載は不要	システムデモ（プレゼンテーション選考）において、上記のⅢ.1.1.7の評価の視点を確認できること。

作成項目		提案書作成要領	評価の視点	
		1.9.マスタ管理機能	本システムで管理するマスタ情報を記載すること。	本システムで管理するマスタ情報が、図表等を用いて明確に示されていること。 マスタ情報のメンテナンス方法が、具体的に示されていること。
		1.10.ユーザ管理機能	本システムのユーザ管理機能を詳細に記載すること。	本システムのユーザ管理機能が、将来の拡張性を考慮した設計になっていること。 メンテナンス方法が、具体的に示されていること。
		1.11.その他機能	機能要件一覧に記載されている各種機能要件への適合状況等を詳細に記載すること。	本システムで求める各種機能要件に対する適合状況等が記載されており、必須となる機能要件を満たしている、または類似機能や代替機能によって実現できることが記載されていること。
		1.12.外部システムとの情報連携機能	本システムでの機能要件一覧表で示す外部システムと情報交換ができる機能及び電子データの共有機能を詳細に記載すること。	本システムでの機能要件一覧表で示す外部システムとの情報連携機能が、図表等を用いて明確に示されていること。 技術的手法の妥当性が読み取ることができ、実現性があること。効率的に業務が行えるものであること。
IV システム導入	1.システム導入	1.1.システムテスト	システムテストの手法や提案者と本区の役割について記載すること。	システムテストの手法や提案者と本区の役割について、区側の作業負荷軽減を考慮した提案であること。 他システム連携、データ移行テストについて現行業者の作業が具体的に示されていること。
		1.2.システム適用	本システムを本区の環境に適用する手法や展開方法等を具体的に記載すること。	本システムを本区の環境に適用する手法や展開方法等が合理的であり、区側の作業負荷軽減や費用抑制の提案であること。
		1.3.データ取り込み	システムへ避難所等情報や物資情報、洪水浸水想定区域図等データを取り込む際の手法や取り込み対象データを具体的に記載すること。	データ取り込みの手法が区側の作業負荷軽減や費用抑制の提案であること。また、取り込み対象データが明確に示され、取り込みできないデータがある場合は、その影響や対策等が明確に示されていること。
		1.4.研修	研修方法（対象、内容、環境等）を具体的に記載すること。	研修についての基本的な考え方や研修方法が合理的であり、区側の作業負荷軽減の提案であること。
V 運用保守、監視等要件	1.運用保守、監視等要件	1.1.保守運用体制	システム保守の体制や考え方、障害等への対応、インシデントの管理方法、制度改正等に対応した改修への対応等を記載すること。 また、ステークホルダ（職員等）との関わり方や責任範囲について記載すること。	システム保守の体制や考え方、障害等への対応、インシデントの管理方法、制度改正等に対応した改修への対応などが、合理的であり、区側の作業負荷軽減や費用抑制の提案であること。 ステークホルダ（職員等）との関りが明確に示されており、提案者の主体性がよみとれ、区側作業負荷軽減に配慮された提案であること。
		1.2.システム運用	本システムの運用管理や監視の考え方とその方法について記載すること。	本システムの運用管理や監視が合理的であり、区側の作業負荷軽減や費用抑制が図られる提案であること。
		1.3.システム保守	本システム保守の考え方、障害やセキュリティインシデント等への対応などについて記載すること。	システム保守の考え方、障害やセキュリティインシデント等への対応などが、合理的であり、区側の作業負荷軽減や費用抑制が図られる提案であること。
		1.4.パッケージ機能の改修・追加の実現方法	パッケージ機能の改修・追加に対する考え方について記載すること。 また、本システムに他団体で発生した不具合、機能改善の情報共有の考え方を記載すること。	パッケージ機能の改修・追加をした箇所を決定するプロセスが示されていること。パッケージ機能の改修・追加を行った場合の変更管理に対する考え方が、区側の作業負荷軽減や費用抑制の提案であること。 他団体で発生した不具合や機能改善の情報を共有するコミュニケーション方法が明確に記載されており、有益であること。
VI プロジェクトの体制、管理及びスケジュール	1.プロジェクト管理	1.1.プロジェクト体制	提案者側の体制、主担当者のスキルについて具体的に記載すること。	提案者側の体制（役割分担と主な担当）、スキル（経験、取得資格等）が詳細に記載され、区側の作業負荷軽減の提案であること。また、迅速かつ確実に情報伝達及び情報共有できる体制であること。
		1.2.プロジェクト管理	本業務のスケジュール、コスト、品質等のプロジェクト管理の手法を具体的に記載すること。なお、プロジェクト管理にツールを使用する際は、ツールの使用方法を具体的に記載すること。	本業務のスケジュール、コスト、品質等のプロジェクト管理の手法が合理的であり、区側の作業負荷軽減や費用抑制の提案であること。
		1.3.情報セキュリティの考え方	開発時や運用時に担当する要員のセキュリティ教育の取り組みや情報漏洩対策、区のデータの取扱方法について記載すること。	開発時や運用時に担当する要員のセキュリティ教育が、カリキュラムに沿って定期的実施され、組織的な取り組みを行っていること。また、開発時や運用時の情報漏洩を防ぐための技術的な対策や区のデータの取扱方法が、情報セキュリティを高めつつ、運用効率を下げない対策であること。
		1.4.スケジュール	本業務のスケジュール及びスケジュールに沿った作業について、提案者と本区の役割分担を記載すること。	本業務のスケジュールが図表等を用いて示され、業務の繁忙期を避ける等区側の作業負荷軽減が配慮されていること。 また、インフラ基盤の利用開始時期が、費用及び構築期間が考慮され適正であること。
VII その他	1.その他	1.1.開発実績	提案者の過去の総合防災情報システムに関する提案・開発実績について記載すること。	提案者の過去の総合防災情報システムに関する提案・開発実績に、10万人以上の規模を持つ自治体への導入実績があること。
		1.2.ライフサイクルコストについての考え方	ライフサイクルコスト低減についての提案を具体的に記載すること。	ライフサイクルコスト低減についての提案が有益であること。
	2.追加提案	2.1.追加提案	本区にとって有益な提案があれば記載すること。	具体的かつ、本区の期待に沿った提案であること。 本区にとって有益な提案を採用する際に、提案限度額以内での追加費用を具体的に示すこと。
		2.2.追加提案デモ	本区にとって有益な提案があればプレゼンテーション方式の提案においても説明を行うこと。	プレゼンテーション方式の提案において具体的かつ、本区の期待に沿った提案であること。